

議会報告会・意見交換会で聴取した意見一覧表（令和6年7月開催分）

No.	開催日等	意見等	当日の議員の発言（参考）	対応方針協議結果（課題調整会議協議結果）	委員会等の対応協議結果等（概要）
1	R6. 7. 21 大潟区A	6月定例会で問責決議が発議され、否決された。何日もたたないうちに臨時会で辞職勧告決議が採択された。どうして変わったのか経緯をしっかりと説明してほしい。	・問責決議に反対し、辞職勧告決議に賛成した会派や議員の考えは当人でないと分らない。問責決議否決という議会の対応に対しても多くの市民や報道から批判があった。 ・議員は市民の意見を聴いて、考え方が変わることもある。今回の辞職勧告決議は、最初一部の会派による動議の提出の動きもあったが、多くの会派・議員による議員発議という形で提案された。	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 □ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ■ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	
2	R6. 7. 21 大潟区A	中川市長になってから福祉や文化政策は進歩した。市長は議会からいじめられているように見える。	いじめを行っているわけではない。市長の市政や施策の進め方に対する議論を行うのが議会の役割である。	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 □ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ■ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	
3	R6. 7. 21 大潟区A	ユートピアくびき希望館は設備が整っていて、多くの会議やイベントが行われる。しかし、トイレがいまだに和式であるため、高齢者にとっては不便だ。改善してほしい。	施設が古いこともある。改善に向け市に伝える。	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ■ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 □ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	【行政側からの回答（R7年1月時点）】 当該施設には現在、和式と洋式合わせて26箇所のトイレブースがあり、そのうち洋式は10箇所となっています。 市としても大規模な会議及びイベント時、また、高齢者の利便性を高めるため、トイレ洋式化を進めていく必要があると考えており、今後、費用などを勘案しながら洋式化の整備を検討していきます。（社会教育課）

議会報告会・意見交換会で聴取した意見一覧表（令和6年7月開催分）

No.	開催日等	意見等	当日の議員の発言（参考）	対応方針協議結果（課題調整会議協議結果）	委員会等の対応協議結果等（概要）
4	R6. 7. 21 大潟区A	マイナンバーカード取得の促進に向け、多くの資金を投じて給付金の支給などを行ったが、マイナンバーカードを使っている人が少ない。マイナンバーカード利用を増やすべき。	マイナンバーカードに対する市民の考えは様々だ。国の政策だが強制はできない。市に伝える。	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ■ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 □ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	【行政側からの回答（R7年1月時点）】 国においては、マイナンバーカードの健康保険証としての利用を開始しているほか、マイナンバーカードとマイナポータルを活用した国家資格の資格者証として利用するなどオンライン・デジタル化の拡大を進めています。また、令和7年3月からは運転免許証としての利用を開始するなど普及・利用に取り組んでいます。 当市においては、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスを導入し、交付手数料を窓口交付より減額することで利用を促進しており、令和6年7月末時点で証明書交付件数に占める割合は25%を超える状況となっています。また、本年9月から市民課待合スペースにも多機能端末機を設置し、利用の一層の拡大を図っています。 さらに、上越市電子申請システムにおいて、マイナンバーカードを利用して戸籍証明書や住民票の交付請求などを受け付けており、今後も一層の活用に向けた取組を進めていきます。（市民課、行政イノベーション課）
5	R6. 7. 21 大潟区A	通年議会になるとどうなるのか。	今は議会の招集はほとんど市長が行う。災害対応などの急に決めなければならないことについては、市長が専決をして、あとで議会に報告をするという仕組みもあるが、通年議会になるといつでも議会が開けることになるので、急な予算でも議会に提案して議会で審議して決めるという本来の在り方になる。ただ、それでも議会を開く時間が取れないときは市長の専決もある。専決できる事項については今後詰めていく。	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 □ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ■ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	
6	R6. 7. 21 大潟区A	上越市議会の選挙では誰に投票すべきか分からなかった。一人一人が何をやっているのかも分からない。投票率など低い。市民に興味をもってもらえるにはどうしたらよいと考えているか。	議会では、議会改革推進特別委員会を設置し、議会の見える化などの議会改革を積極的に進めている。一番大事なことは、議員個々が市民の皆さんの声をしっかりと聴き、議会報告などをしっかりと行う事だと思う。そのことによって、市民の皆さんは議会や議員の活動を理解してもらえる。今の政治に対する不信任などがあることも事実だ。	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 □ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ■ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	

議会報告会・意見交換会で聴取した意見一覧表（令和6年7月開催分）

No.	開催日等	意見等	当日の議員の発言（参考）	対応方針協議結果（課題調整会議協議結果）	委員会等の対応協議結果等（概要）
7	R6. 7. 21 大潟区A	請願や陳情など市民の声に対して、議員一人一人の考えではなく、会派で賛否を決めている。請願・陳情などはほとんど通らない。	議会には市民の声である請願や陳情をしっかり理解して、意見書として関係団体や国などに市民の声を届けることができるという権限がある。それに基づいて請願の内容などを議論・精査して決めるのは国や関係団体だ。議会はその橋渡しをすることが基本だ。ただ、議会は会派があるので会派で意見を統一することが多い。	☐ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ☐ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ■ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	
8	R6. 7. 21 大潟区A	鵜の浜海岸の浸食問題について取り上げられるようになった。中部電力ができたときに、堤防などによる影響など、県はシミュレーションなど行い調査をすることになっているが、その後の動きが見えてこない。	議会の一般質問などでも鵜の浜海岸の浸食防止などについて取り上げられている。県も科学的知見に基づいて対応策を計画している。直に示されるだろうと思う。	☐ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ☐ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ■ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	
9	R6. 7. 21 大潟区A	人口減少対策にとって働く場所の確保が大事。上越市は、高速道路や新幹線等のアクセス、良好な環境、エネルギー基地や工業団地もある。もっと宣伝して企業に来てもらう努力をすべきだと思う。	回答なし	■ 1 委員会等に伝える（所管：人口減少社会対策特別委員会） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ☐ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ☐ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	
10	R6. 7. 21 大潟区A	中川市長になってから、タクシー券やバス券など利用しやすくしてくれた。施設の利用についてもいろいろ配慮している。6月定例会でも評価できる施策を提案した。	回答なし	☐ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ☐ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ■ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	

議会報告会・意見交換会で聴取した意見一覧表（令和6年7月開催分）

No.	開催日等	意見等	当日の議員の発言（参考）	対応方針協議結果（課題調整会議協議結果）	委員会等の対応協議結果等（概要）
11	R6.7.21 大潟区B	鶴の浜温泉について、もっと集客できるような取組を行えないか。	ご意見として承る。	■ 1 委員会等に伝える（所管：観光振興対策特別委員会） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 □ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 □ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	
12	R6.7.21 大潟区B	選挙活動は法令の規定に基づいて実施されていると思うが、現代に合わないのではないか。投票率が低い。広報やリーフレットで得られる情報は一部のみで、候補者の人となりが分からない。そうした情報を知ることができるツールを考えなければならない。どう考えるか。	若者は、携帯から情報を得る世代なので、若い人向けに情報を受け取ってもらうには、デジタルを活用していかなければならない。	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 □ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ■ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	
13	R6.7.21 大潟区B	選挙活動におけるSNSにも一長一短がある。候補者が一堂に会して意見を戦わせて、ローカルTVで流すなど、若者に自然に目に入るようにしてほしい。	合併時の柿崎区で実施例があった。ご意見として承る。	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 □ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ■ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	
14	R6.7.21 大潟区B	給食費の無償化について、妙高市は実施しているのに、なぜ上越市でできないのか。中学生も含めて実施してほしい。	ご意見として承る。	■ 1 委員会等に伝える（所管：文教経常任委員会） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 □ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 □ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	

議会報告会・意見交換会で聴取した意見一覧表（令和6年7月開催分）

No.	開催日等	意見等	当日の議員の発言（参考）	対応方針協議結果（課題調整会議協議結果）	委員会等の対応協議結果等（概要）
15	R6. 7. 21 大潟区B	地域自治推進プロジェクトの今後の予定について、市民への周知などが令和8年以降になっているが、あまりにも進め方が遅い。スケジュールを示し、出来上がってからではなく、早く市民の声を聞くべき。	・関係団体の意見を聞きながら検討していくとの方針を聞いている。 ・ご意見として承る。	■ 1 委員会等に伝える（所管：総務常任委員会） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 □ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 □ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	
16	R6. 7. 21 大潟区B	一般質問について、検討しますというような答弁をさせないように、鋭い再質問を行ってほしい。また、事前の調査をしっかりと行ってほしい。	しっかりと勉強して一般質問に臨む。	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 □ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ■ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	
17	R6. 7. 21 大潟区B	二十歳を祝うつどいを行っているが、選挙権や市政にも参加できるという意識を持ってもらうために、18歳で実施するなど、もっと早く働きかけてほしい。議員との意見交換を高校生向けに行ってみてはどうか。	普段から市政に関心を持ってもらえるような仕掛けが必要なのではないか。	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ■ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ■ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	【行政側からの回答（R7年1月時点）】 高校卒業から2年を経過する20歳での実施とすることで、久しぶりに同級生と集まる機会となり、地元への愛着を深めることが期待できるほか、市が過去に行った対象者へのアンケート結果や内閣府による世論調査などの結果においても、20歳での開催を望む声が多いことから、これまでどおり20歳を対象とすることとしております。（社会教育課）
18	R6. 7. 21 大潟区B	親が投票しなければ、子が投票する土壌ができない。まず、親と子が一緒に参加できるような場ができないか。	回答なし	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ■ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 □ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	【行政側からの回答（R7年1月時点）】 平成28年に法律が改正されて、18歳未満の子どもは、大人と一緒にであれば投票所に入ることができます。 ご意見のように、親子で投票所に行くことは、子どもにとって選挙を身近に感じる貴重な機会であると考えています。 子どもの将来の投票参加につなげるため、次の選挙は親子・家族で投票所（または期日前投票所）に行かれてみてはいかがでしょうか。（選挙管理委員会事務局）

議会報告会・意見交換会で聴取した意見一覧表（令和6年7月開催分）

No.	開催日等	意見等	当日の議員の発言（参考）	対応方針協議結果（課題調整会議協議結果）	委員会等の対応協議結果等（概要）
19	R6. 7. 21 大潟区B	市は出前講座を行っている。同様に議会の仕組みなど働き掛けてはどうか。高校生を対象にすべき。	・議会学習を小・中学校で実施している。 ・高校生へもアプローチしていきたい。	■ 1 委員会等に伝える（所管：広報広聴委員会） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 □ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 □ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	
20	R6. 7. 21 大潟区B	観光のターゲットとして、高田、直江津、春日山の3拠点に予算が紐づけられているが、そこから他地域へどう効果が及んでいくのか。効果を生む施策を常任委員会などから提言してほしい。議員には観光客になったつもりで地元以外の地域についても議論してほしい。	地元の議員も様々な発言している。村、町をよくしたいというのはあるが、議員は自分の地域だけでなく、上越市全体を見なければならぬ。	■ 1 委員会等に伝える（所管：観光振興対策特別委員会） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 □ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 □ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	
21	R6. 7. 21 大潟区B	地域支援事業が地域独自の予算に変わり、新規事業の自己負担が3割になったことにより、実施できない事業もある。	・継続事業について、来年度10分の8の予定が、激変というので、10分の9に据え置く対応がとられる。 ・自己負担については、課題であると捉えている。	■ 1 委員会等に伝える（所管：総務常任委員会） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 □ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 □ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	
22	R6. 7. 21 大潟区B	地域独自の予算における自己負担の割合が覆ることはないのか。条例改正が令和8年だとすれば、結果は令和9年になる。3割負担がきついという声が多いのであれば、それを変えるという方向にはならないのか。	・市長も考えを持っているので、私たちも足踏み状態になっている。 ・段階的に補助率を減らしていく中で、自分たちで何とかする方法を模索していくのは乱暴ではないかという議論が、かつて総務常任委員会で行われた。	■ 1 委員会等に伝える（所管：総務常任委員会） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 □ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 □ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	

議会報告会・意見交換会で聴取した意見一覧表（令和6年7月開催分）

No.	開催日等	意見等	当日の議員の発言（参考）	対応方針協議結果（課題調整会議協議結果）	委員会等の対応協議結果等（概要）
23	R6. 7. 21 大潟区B	地域独自の予算の仕組みがよくわからないので、周知してほしい。 例えば、高齢者の交通手段の整備は地域独自の予算でできることなのか。	高齢者が免許返納したらどうなるかというのは、地域協議会で議論してもいいことだ。自分たちの地域をどうしてこうと議論する時間ができたことはよかった。	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ■ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 □ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	【行政側からの回答（R7年1月時点）】 「地域独自の予算事業」の制度については、市ホームページ、広報上越への掲載や市施設等へのパンフレットの設置などにより周知を行っています。お尋ねの件については、地域の課題解決に向けた助け合いの取組であれば対象になる場合があります。（地域政策課）
24	R6. 7. 21 大潟区B	地域独自の予算のような新たな制度を作ったら、市民へきちんと説明しないといけない。周知すれば分かるだろうということでは理解されない。	回答なし	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ■ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 □ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	【行政側からの回答（R7年1月時点）】 制度の周知はもとより、例えば制度の活用が見込まれる団体等に説明したり、取組実績を住民向けに報告したりする機会を設けるなどして、制度の理解を深めていただけるよう取り組んでいきます。（地域政策課）
25	R6. 7. 21 大潟区B	地域協議会の取り上げた問題が当該地域だけの問題でなければ、各地域に任せないで議会・議員には行政に取り上げてもらうように働きかけてほしい。	地域協議会と議員は一体となって取り組むべきである。	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 □ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ■ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	
26	R6. 7. 21 大潟区B	一般質問の時間は30分だが短くないか。	議員は一般質問などで、市民の皆さんからお聞きしたものを総合的に行政に聞き、正式な答弁をもらう。30分の中でいかに意図した答弁を引き出すかが、議員の技量だと思う。	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 □ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ■ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	

議会報告会・意見交換会で聴取した意見一覧表（令和6年7月開催分）

No.	開催日等	意見等	当日の議員の発言（参考）	対応方針協議結果（課題調整会議協議結果）	委員会等の対応協議結果等（概要）
27	R6. 7. 21 大潟区B	議会放送はどうなっているのか。	本会議は市議会ホームページで、委員会はYouTubeで公開している。	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 □ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ■ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	
28	R6. 7. 21 大潟区B	海水浴客は地震発生時の避難経路などを承知していないと思う。避難方法の周知などの対策を行ってほしい。	能登半島地震の際は、避難誘導など住民任せになっていることに危機感を覚えた。町内会館の開設についてもどうしたら良いのか慌てている状況だったので、その対策は必要である。	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ■ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 □ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	【行政側からの回答（R7年1月時点）】 海水浴場では、能登半島地震を経験し、令和6年度の開設前に、市内すべての海水浴場において、管理員と津波発生時の避難場所や避難誘導について確認し、万全を期したところです。 また、海水浴客に対しては、速やかに適切な津波避難行動を促すため、鶴の浜海水浴場周辺の電柱や上越体操場ジムリーナ（市の指定避難所）に、避難経路または避難所を示す表示板を設置しています。 気象庁では、地震、津波の発生時に、できるだけ早く身を守る行動がとれるように、地震による強い揺れを知らせる「緊急地震速報」を、津波の発生が予想される時には「津波警報」などを発表します。 市では、これらの情報を市民の皆さんが見聞きした時に、速やかに適切な避難が行えるよう、日頃から「ハザードマップの確認」と「適切な避難の準備」を行うよう、あらゆる機会を捉えて周知し、自助・共助による備えを高めていくとともに、今後も引き続き、安全安心に海水浴を楽しんでいただけるよう努めていきます。（危機管理課、観光推進課）
29	R6. 7. 21 大潟区C	市内小学校におけるいじめへの不適切対応について、マニュアルがあるはずだが、どうなっていたのか。議会もしっかり注視してほしい。	あつてはならないこと。議会としてもこういうことが起こらないよう注視していく。ご意見は文教経済常任委員会に伝える。	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 □ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ■ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	

議会報告会・意見交換会で聴取した意見一覧表（令和6年7月開催分）

No.	開催日等	意見等	当日の議員の発言（参考）	対応方針協議結果（課題調整会議協議結果）	委員会等の対応協議結果等（概要）
30	R6. 7. 21 大潟区C	いじめに関して、学校の現場の判断がしっかりしていたのか。	情報共有ができていなかったのではないかと考える。	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ■ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 □ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	【行政側からの回答（R7年1月時点）】 「上越市いじめ防止基本方針（令和6年3月改訂）」に基づき、いじめを受けた児童生徒の立場に立って、個々の行為が「いじめ」に当たるか否か判断しており、今後も児童生徒に寄り添い、丁寧に対応していきます。（学校教育課）
31	R6. 7. 21 大潟区C	医療介護について、柿崎病院は必要である。 また、上越に健診センターがあると足を運びやすい。	ご意見として承る。	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ■ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 □ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	【行政側からの回答（R7年1月時点）】 市は、頸北地域を中心とした市民生活に柿崎病院が必要であると認識しています。 一方、上越地域医療構想調整会議が示すように、人口減少や将来の医療需要の動向を踏まえ、上越地域全体の医療提供体制の中で、柿崎病院の機能と規模の適正化を検討することは必要と考えています。 上越地域には、市民の皆さんから健康診査や人間ドックを受診していただける施設として、上越地域総合健康管理センター（上越医師会館、妙高健診室）や総合病院等があります。また、旧上越観光物産センターで、民間による健康診断、人間ドックの受診が令和8年1月から実施される予定となっています。 このほか、市民により身近な会場として地区の保健センターや体育館、公民館等において、健康診査を実施しています。（地域医療推進課、健康づくり推進課）
32	R6. 7. 21 大潟区C	いじめについて、校長・教頭がこれにしっかり対応すべき。教育長などの幹部は、教師経験者でなくともいいと思う。	ご意見として承る。 以前は、教員以外の人が教育長に就任したことがあった。	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ■ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 □ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	【行政側からの回答（R7年1月時点）】 各学校において、いじめは「どの学校にも、どの児童生徒にも起こり得る」問題であり、「いじめを生まない、いじめを決して見逃さない、いじめを決して許さない」という意識を全職員が共有し、いじめ防止に取り組んでいます。（学校教育課）

議会報告会・意見交換会で聴取した意見一覧表（令和6年7月開催分）

No.	開催日等	意見等	当日の議員の発言（参考）	対応方針協議結果（課題調整会議協議結果）	委員会等の対応協議結果等（概要）
33	R6.7.21 大潟区C	空き地となっている民間の畑、林などを行政でどうにか活用してもらえないか。	山については、今少しずつやっているが、以前議会でも先進地を視察した。デジタルの技術を駆使していた。まずは、公図の確認などから始めることになるが、莫大な経費がかかる。	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ■ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 □ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	【行政側からの回答（R7年1月時点）】 民有地については、原則として、各種法令や計画に基づき、所有者が適切に利活用を図っていただくものであります。 土地は、市民等の大切な財産である一方、人々の暮らしや産業活動などの基盤となる限られた資源であることから、市では、第7次総合計画で定める土地利用構想において、土地利用の基本的な考え方を示しています。引き続き、こうした土地利用構想を示すとともに、各種法令に基づき、市民や事業者などとともに、有効な土地利用を推進していきます。（総合政策課）
34	R6.7.21 大潟区C	いのしし、ハクビシンの被害がひどい。収穫時に食べられてしまう。行政ではどう対応しているか。	駆除に関しても補助金を出してやっているが、なかなか追いつかないのが現実。猟友会の高齢化などもある。箱罠や狩猟の免許取得にも補助金を出しているので、ご興味があればぜひお願いしたい。	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ■ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 □ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	【行政側からの回答（R7年1月時点）】 ハクビシンを始め、農作物被害の9割超を占めるイノシシなどからの被害を防止するため、市及び上越市鳥獣被害防止対策協議会（以下、「協議会」という。）では、「上越市鳥獣被害防止計画」を策定し、電気柵の設置等による「侵入防止」や放置果樹・残渣の適正管理等による「出没しにくい環境づくり」、「加害個体の捕獲」の三つの対策を強力に推進しています。 このうち、「加害個体の捕獲」については、新潟県猟友会のご協力の下、年間を通じた捕獲活動を実施いただく中で、ハクビシンを含む小動物全体の捕獲数は年間約190頭に上り、当市の捕獲対策は着実に進んでいるものと認識しています。 一方、猟友会会員の高齢化に伴い、今後の捕獲体制の弱体化が懸念されることから、新しい人材の確保が急務となっています。そこで、市及び協議会では、猟友会入会のインセンティブを高めるための各種支援制度の拡充やPR活動を強化するなど、鳥獣捕獲の担い手確保対策についても並行して推進しています。 引き続き、総合的かつ効果的な鳥獣被害防止対策を強力に推進していきます。（農村振興課）
35	R6.7.21 大潟区C	渋柿浜に災害時の避難場所がないので不安。もし雪が降ったら逃げる場所もない。	・行政に伝える。 ・また、地域の個別避難計画策定のご相談や策定に対する支援もあるので活用してほしい。	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ■ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 □ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	【行政側からの回答（R7年1月時点）】 渋柿浜町内会の避難先は、以下のとおりになっています。 ○地震・水害の緊急避難場所 渋柿浜町内会館 ○津波の緊急避難場所 諏訪神社、国道8号線パーキング ○避難が長期化する場合の避難所 大潟町小学校など なお、降雪期に地震に伴い津波警報等が発表された場合は、指定緊急避難場所の諏訪神社や国道8号線パーキングへ速やかに避難していただきます。 その後、周囲の被災状況を確認し、安全に移動できる場合は、必要に応じて大潟町小学校などの指定避難所へ避難してください。（危機管理課）

議会報告会・意見交換会で聴取した意見一覧表（令和6年7月開催分）

No.	開催日等	意見等	当日の議員の発言（参考）	対応方針協議結果（課題調整会議協議結果）	委員会等の対応協議結果等（概要）
36	R6. 7. 21 大潟区C	通年観光やふるさと納税について、議員は上越の強み、弱みをどのように捉えているか。もっと強みを活かして観光やふるさと納税をやるべきではないか。	通年観光については、計画の概要が今年度出て、これから動き出す。上越市は、自然も食もアクセスも良いところであるが、観光客の消費額が少ない点も課題。ふるさと納税も、モノではなく体験やコト消費のふるさと納税もあると思う。	■ 1 委員会等に伝える（所管：総務常任、観光振興対策特別委員会） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 □ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 □ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	
37	R6. 7. 21 大潟区C	佐渡金山の世界遺産登録に関して、北国街道の話は議会の中で出たことはあるか。	これまで一度も無い。 佐渡金山の世界遺産は上越市にとっても大事なこと。ご指摘いただいたような歴史的な部分を通年観光に取り入れることは大切と考える。	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 □ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ■ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	
38	R6. 7. 21 大潟区C	大潟区の企業誘致はどうなっているのか。	用地取得が少し遅れていると市から聞いている。これからも注視していく。	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 □ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ■ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	
39	R6. 7. 22 浦川原区A	市長の発言に関心がある。市役所職員と市長のコミュニケーションが大事。職員と議員の意見交換の場が必要だと思う。	ご意見として承る。	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 □ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ■ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	

議会報告会・意見交換会で聴取した意見一覧表（令和6年7月開催分）

No.	開催日等	意見等	当日の議員の発言（参考）	対応方針協議結果（課題調整会議協議結果）	委員会等の対応協議結果等（概要）
40	R6. 7. 22 浦川原区A	議員は、現場主義が大事。また、議員が個人報告会を開くことも大切なのではないかと。小さな意見を聞き、議会に反映させてもらいたい。	一人暮らしの高齢者は、色々な悩みを抱えている。皆さんから聞いた事を議会で話すようにしている。	☐ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ☐ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ■ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	
41	R6. 7. 22 浦川原区A	定額減税補足給付金の制度が分かりにくい。分かりやすく皆に給付してほしい。国の言いなりで振り回されている感じがする。	・定額減税は分かりにくい部分があると思う。議員が現場に行って分かりやすく説明できる事が大事だと思う。 ・ストレートに国に訴えなければならない事は、しっかりと訴えていきたい。	☐ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ■ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ☐ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	【行政側からの回答（R7年1月時点）】 市では、国の定額減税補足給付金について、対象者への通知内容や、ホームページの掲載方法等を工夫しながら、市民へ制度を周知し、速やかな給付を実施してきたところです。 しかしながら、ご意見のとおり、今回の定額減税に関わる国の制度自体、その算定方法や対象者の区分が複雑で、理解しづらい面もあったことから、今後の給付については、より分かりやすい制度設計となるよう、国に対し要望していきます。（総務課）
42	R6. 7. 22 浦川原区A	農家をしているが、渇水騒ぎになると大変である。今年は少雪だったので、ため池に水がなく、作付けを断念する農家もあったが、作付けできなかった農家への支援はない。4月5月の水が必要な時の支援はあるが、以降何もしないのではなく、議員に見守ってもらえていると思うだけで安心できるので、農家に寄り添ってほしい。	・委員会で安塚、浦川原、大島、牧の水田を視察した際、水田のひび割れや、ため池に水がない状態を目の当たりにして驚いた。昨年水不足だったが、山間地は常に変だと感じた。 ・昨年の干ばつもあって、水を入れてもなかなか溜まらない。昨年作付けできなかった水田は今年も作付けできない。具体的な内容を議会で訴えていかななくてはならない。	☐ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ☐ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ■ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	
43	R6. 7. 22 浦川原区A	少子化対策、子育て支援も大事だが、高齢者対策もしっかりとしてほしい。	・健康寿命を伸ばし、健康でいることが大切である。 ・上越市の高齢者支援は充実していると思う。行政の手を借りる勇気や近所同士の見守り、声掛けも大切である。	☐ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ■ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ☐ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	【行政側からの回答（R7年1月時点）】 市内の3人に1人が65歳以上の高齢者となっている状況の中で高齢者の方が安心して暮らしていけることは重要であり、部内関係課と連携しながら引き続き生活習慣病予防や介護予防に取り組んでいくほか、地域包括支援センター等を通じて高齢者の相談対応も積極的に行っていきます。（高齢者支援課）

議会報告会・意見交換会で聴取した意見一覧表（令和6年7月開催分）

No.	開催日等	意見等	当日の議員の発言（参考）	対応方針協議結果（課題調整会議協議結果）	委員会等の対応協議結果等（概要）
44	R6. 7. 22 浦川原区A	高齢者支援の中身、制度を知らない人もいる。もっと支援、制度をPRして欲しい。困った時どこに言えばいいのか分からない。男性は、集まりが悪く、外に出ず、引きこもりになる可能性がある。	・民生委員に声を掛けていただきたい。高齢者支援の制度もよく知っている。なかなか外に出る事ができない男性に対しては、市がしっかりと介入して、繋いでいかなければならない。 ・段階を踏んでいって支援を受けることができれば、健康寿命も延びると思う。遠慮せず支援を活用してほしい。	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ■ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 □ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	【行政側からの回答（R7年1月時点）】 市では、地域密着相談窓口として「地域包括支援センター」を市内各地に設置し、高齢者の健康や介護をはじめ様々な相談を受けたり、訪問する中で、関係機関と連携しながら支援につなげています。まずは近くの地域包括支援センターに連絡してください。地域包括支援センターについては、令和6年5月の広報上越で周知したところですが、今後も機会を捉えて周知していきます。 また、高齢者の閉じこもり予防の一環として、各地域自治区で、地域支え合い事業「すこやかサロン」を開催しており、そうした場への参加も周知していきます。（高齢者支援課）
45	R6. 7. 22 浦川原区A	昔は集落担当の職員がいたが、合併してからいなくなった。信頼関係がないと市民も話にくい。	回答なし	■ 1 委員会等に伝える（所管：総務常任委員会） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 □ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 □ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	
46	R6. 7. 22 浦川原区A	市長に対する辞職勧告決議案が提出され、可決された。混乱している上越市ではなく、一日も早く元の市政に戻して欲しい。	ご意見として承る。	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 □ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ■ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	
47	R6. 7. 22 浦川原区B	水稻の暑さ対策についてどのような取組を行っているか。	今年は昨年より雨量も多く、状況は改善されている。水をくみ上げるためのポンプ等の購入や、借入金の金利に対する助成を行っている。	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 □ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ■ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	

議会報告会・意見交換会で聴取した意見一覧表（令和6年7月開催分）

No.	開催日等	意見等	当日の議員の発言（参考）	対応方針協議結果（課題調整会議協議結果）	委員会等の対応協議結果等（概要）
48	R6. 7. 22 浦川原区B	農地が荒れることで、ひびが割れ、水が入るという悪循環があるため、ポンプの稼働にかかる燃料費の補助よりも、実態に合った支援をしてほしい。	回答なし	■ 1 委員会等に伝える（所管：農政建設常任委員会） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 □ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 □ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、党派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	
49	R6. 7. 22 浦川原区B	農業の担い手不足が問題である。	・先日の農政建設常任委員会の管内視察では、一部のほ場をやめないと続けていけないという声があった。 ・中山間地域では担い手が少ない一方で、大島区では小さな単位で元気でやっている地域もある。	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 □ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ■ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、党派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	
50	R6. 7. 22 浦川原区B	市長は、失言があったが、公約の通年観光を実現するため任期満了まで辞めないと思う。市長に「義の心」はあるのか。通年観光をリセットすべき。	行く先々で謝罪を行っているようだ。今後の動向は不明。	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ■ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 □ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、党派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	【行政側からの回答（R7年1月時点）】 上越市通年観光計画の目指す姿は、「歴史文化の伝承」であり、この計画の策定にあたっては各団体等の皆さんから「担い手不足」が課題との意見をいただいたことから、観光を手段に持続可能なまちの形成に取り組んでいくものです。 当市の大切な歴史文化を次の世代に伝承していくため、計画に基づき、施策を展開していきます。（魅力創造課）
51	R6. 7. 22 浦川原区B	市長失言の度に厳しい態度をすべきだったのではないかと。給料を5か月分全額カットする法律の裏付けはあるのか。	議会の総意として、市長に抗議文を提出した。 給料全額カットは、名古屋市長などで事例がある。名古屋市議会は議会で審議することは困難として否決した。	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 □ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ■ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、党派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	

議会報告会・意見交換会で聴取した意見一覧表（令和6年7月開催分）

No.	開催日時	意見等	当日の議員の発言（参考）	対応方針協議結果（課題調整会議協議結果）	委員会等の対応協議結果等（概要）
52	R6. 7. 22 浦川原区B	地域協議会でアンケートを取り、地域自治推進プロジェクトにおける検討項目の実現に向けてR 7年度に計画をつくると聞いている。もっと早くできなかったのか。マネジメントできる人がいない。地域独自の予算をもっと分かりやすいものにしてほしい。資金力のない団体は事業を実施できない。	令和7年度までに制度設計すると聞いている。令和4年度の提言では、地域活動支援事業を廃止する事を明記している。自主審議を行うことと、市長からの諮問に対して答申を行うことが地域協議会の大きな役割であり、制度設計上、地域活動支援事業は含まれてなかった。地域独自の予算については、市長は補助率を段階的に下げていく中で体力をつけていくべきだと考えている。対象事業には2つの柱があり、地域資源を活用して地域で儲かる事業、地域住民の皆さんの生活がより充実する事業である。利潤を追求するもの、そうでないもので同じ7／10の補助率となっているのが現状である。	■ 1 委員会等に伝える（所管：総務常任委員会） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 □ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 □ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	
53	R6. 7. 22 浦川原区B	議員の活動を見ると、議員定数32人は多いと思う。活動が見えればよいと思う。市民の声を聞くのはどんどんやってほしい。	・議会改革推進特別委員会を立ち上げて。その中に議員定数が盛り込まれている。 ・同程度の人口規模の自治体との比較や、市の事業数の多さで判断すると思われる。	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 □ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ■ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	
54	R6. 7. 22 浦川原区B	移動市長室での市長の対応が固い。	市長の発言は重いので、「その事業良い」と発言したならば、予算付けをしなくてはならない。	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ■ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 □ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	【行政側からの回答（R7年1月時点）】 市では、市民の皆さんのご意見やご提案等をお聴きし、市政運営に反映するため、「移動市長室」や「市民と市長との対話集会」を開催しています。 「移動市長室」は、令和3年度から令和5年度において、コロナ禍で集会に制約のあった中でも実施可能な対話の手法として、個別の面談形式による意見交換を行ったものであり、様々な声をいただいたところです。 いただいたご意見等については、関係各課等と共有し、予算をかけずに改善につなげたものや、他の市民や団体等からいただいたご意見等を総合的に検討し、事業の実施や予算編成等に反映したもののほか、中・長期的に検討していく上での参考とさせていただきます。 （広報対話課）

議会報告会・意見交換会で聴取した意見一覧表（令和6年7月開催分）

No.	開催日等	意見等	当日の議員の発言（参考）	対応方針協議結果（課題調整会議協議結果）	委員会等の対応協議結果等（概要）
55	R6. 7. 22 浦川原区B	大潟の工業団地について、地元の話を開いてくれて評価している。議員には市民の声を聞く機会をもっとつくって欲しい。	大潟の工業団地については、難航していると聞いている。市は工業団地の進め方をこれまでのオーダーメイド方式から転換している。	☐ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ☐ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ■ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	
56	R6. 7. 22 浦川原区B	本会議の中継について、録画配信は5日後にならないと見られない。委員会同様にYouTubeで見られるようにしてほしい。	ご意見として承る。	☐ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ☐ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ■ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	
57	R6. 7. 31 bibit A	上越市と上越市内の企業は、発達障害者への支援が十分でない。周囲からの理解が得られずに居場所もないと感じている。	・チャレンジ雇用の実績を尊重し、採用努力をする企業が増え、行政がサポートできる仕組みづくりができれば、就労しやすい環境になると思う。 ・このような現状があるということの企業への発信や、発達障害についての学びの場の提供など、市として何らかの働きかけが必要だと感じた。 ・福祉課へ相談をしてはどうか。	☐ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ☐ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ■ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	
58	R6. 7. 31 bibit A	雄志中学校の和式トイレを洋式にしてほしい。	今年度トイレの洋式化を実施予定。	☐ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ■ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ☐ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	【行政側からの回答（R7年1月時点）】 市では、児童生徒の安全安心な学校生活を確保するため、学校施設の年次的な改修整備を進めており、その中で、トイレについても衛生環境改善の観点から、多目的トイレの整備のほか、便器の洋式化、床のドライ化等の改修を順次実施しています。 雄志中学校については、令和6年度に体育館を大規模改修し、体育館に多目的トイレを整備するほか、体育館トイレの床のドライ化、便器の洋式化を行ったところです。 校舎についても、今後、計画的に便器の洋式化等を進めていくこととしています。 （教育総務課）

議会報告会・意見交換会で聴取した意見一覧表（令和6年7月開催分）

No.	開催日等	意見等	当日の議員の発言（参考）	対応方針協議結果（課題調整会議協議結果）	委員会等の対応協議結果等（概要）
59	R6.7.31 bibit A	県立武道館から寺 I C へ抜ける歩道の動線が悪いので改善してほしい。	県が所管している。	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ■ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 □ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1 や 2 に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	【行政側からの回答（R7年1月時点）】 当該道路は新潟県が管理する道路（主要地方道上越安塚柏崎線）のため、新潟県に意見を伝えます。（道路課）
60	R6.7.31 bibit A	武道館の周辺施設の建設予定はどうなっているのか。	・令和3年度には野球場建設の話があったが、新型コロナ禍で立ち消えになった。 ・一般質問で取り上げる予定である。	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 □ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ■ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1 や 2 に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	
61	R6.7.31 bibit A	山形市などは、中心市街地の廃校となった学校をリノベーションして、街中の活性化を図っている。上越市も中心地に人が集まるような施策を考えてほしい。	回答なし	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ■ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 □ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1 や 2 に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	【行政側からの回答（R7年1月時点）】 「第4期上越市中心市街地活性化プログラム」の策定に向け、現在、課題や方向性などを整理しているところです。 今後は、このプログラムの内容に基づき、関係者の皆さんと共に中心市街地に人が集まるような各種取組を進めていきます。 （商業・中心市街地活性化推進室）
62	R6.7.31 bibit A	バス交通を充実してほしい。	上越市は民間企業のバス会社に約4億円の補助金を出している。市も乗降客調査を行っており、廃止となる路線もある。	■ 1 委員会等に伝える（所管：総務常任委員会） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 □ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 □ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1 や 2 に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	

議会報告会・意見交換会で聴取した意見一覧表（令和6年7月開催分）

No.	開催日等	意見等	当日の議員の発言（参考）	対応方針協議結果（課題調整会議協議結果）	委員会等の対応協議結果等（概要）
63	R6. 7. 31 bibit A	Uターンしたときに働き場所がないなどの問題はありますが、地域を盛り上げたいと思っていますと仕掛けていきたい。	地域協議会という制度があるので、地域協議会委員と連携をして来年度の地域独自の予算の活用を検討してみてもどうか。	☐ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ☐ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ■ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	
64	R6. 7. 31 bibit A	上野田地内の通学路では歩道が狭く、歩道に車が停まっているときがあるので危険である。また、信号機もなく不安である。	町内会長へ伝える。	☐ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ■ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ☐ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	【行政側からの回答（R7年1月時点）】 信号機の新設に関しては、県公安委員会（警察）の所管、違法駐車取締りに関しては、警察の所管となるため、上越警察署に意見を伝えました。（市民安全課）
65	R6. 7. 31 bibit B	中山間地域では人口減少が進み、農業の後継者不足の問題は深刻である。米を輸入に頼るなど、国の施策も原因の一つであると思うが、市は農業への支援をしっかりと行わなければならない。	農家の方がしっかり家族を養えるようにし、地域の自給自足の仕組みを整えることは国政であるとも思う。	☐ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ■ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ☐ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	【行政側からの回答（R7年1月時点）】 農業の後継者となる新規就農者を地域内外から呼び込むための各種施策のほか、新規就農者へのハード面及びソフト面（農業用機械購入費補助、家賃補助等）での支援を実施しています。 また、地域農業を支える法人への雇用就農を促すため、関係機関と協力・連携して法人の育成に取り組んでいるほか、新規就農者を雇用する法人への支援等を行っています。（農政課）
66	R6. 7. 31 bibit B	新潟の気候は大変美味しいお米づくりができると聞くと、ブランディングはどうか。	新之助は、美味しいと人気であり、ブランディングはうまくいっているのではないかと。学校給食で使うことで、食から郷土愛を醸成していくことも大事である。	☐ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ☐ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ■ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	

議会報告会・意見交換会で聴取した意見一覧表（令和6年7月開催分）

No.	開催日等	意見等	当日の議員の発言（参考）	対応方針協議結果（課題調整会議協議結果）	委員会等の対応協議結果等（概要）
67	R6.7.31 bibit B	ふるさと納税について、付加価値を感じるような仕掛けや寄付したいと思う動機づけが必要である。商品から見える背景やストーリーが発信され、想いが伝わったときに、愛着や応援したい気持ちになると思う。	専門家によると一つの市町村で、1億円ぐらい稼げるとのことである。上越市は14市町村が合併しており、10億円ぐらい稼げると考える。そのためには商品をどんどん発掘していく必要がある。また、上越らしい商品がきっかけで訪れる人が増加してほしい。	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ■ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 □ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	【行政側からの回答（R7年1月時点）】 数ある返礼品の中から当市の商品を選んでもらえるよう寄附受付サイトにおける商品画像の改修や当市ならではの背景、ストーリーを持った返礼品の開拓を進めています。 また、体験型返礼品やイベントチケット等の提供を通じて、当市への来訪機会を創出するなどの取組を行っており、より愛着を持ていただけるような返礼品の提供や発信を今後も行っていきます。（ふるさと応援室）
68	R6.7.31 bibit B	市長の失言は許せない発言である。しかし、単なる言い間違いであるかもしれない、議員もそのことばかり追求しては駄目だと思う。再度、市長選があるのは市民にとってマイナスである。彼を導く人がいないのか。	経緯としては、失言直後に市長から謝罪と発言取消がなされたが、問責決議案が提出され、否決。その後、市政を混乱させたことに対して、議長から抗議文を手渡した。その後の臨時会での市長提案については否決、辞職勧告決議が発議され可決。議会内でも様々な思いや意見がある。	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 □ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ■ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	
69	R6.7.31 bibit B	こうした意見交換会があると議員の方の人の柄が分かるので、学校などでも実施して欲しい。	小中学校の議会学習など実施しており、今後、すぐに選挙権を有することとなる高校生による模擬議会も実施したい。これから未来を担う若者たちによる上越市に対する意見を把握できるようにしていきたい。	■ 1 委員会等に伝える（所管： 広報広聴委員会） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 □ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 □ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	
70	R6.7.31 bibit B	春日山の通年観光施策について、歴史が好きな人たちが価値を感じることができるよう、訪問して十分に満足してもらえる整備をしてほしい。	春日山については、一年かけてアイデア出しをする予定としている。	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ■ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 □ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	【行政側からの回答（R7年1月時点）】 令和6年度の取組として、春日山地域の現状や市場調査を行い、ターゲット及びコンセプトを設定します。設定したターゲットやコンセプトを基に地域全体の統一した空間づくりのための基本デザインや観光コンテンツを検討するほか、春日山地域における観光客の回遊ルートの検討、既存施設や新たに整備を予定している観光拠点施設の基本構想の作成などを進めていきます。（魅力創造課）

議会報告会・意見交換会で聴取した意見一覧表（令和6年7月開催分）

No.	開催日等	意見等	当日の議員の発言（参考）	対応方針協議結果（課題調整会議協議結果）	委員会等の対応協議結果等（概要）
71	R6.7.31 bibit B	政治について知識がなく、市長は何をしているのか、議員は何をしているのかよく分からない。ただ、議員を見ていると市政の監視が約8割、9割を占めていると感じる。市の提案をサポートしていくことも大事ではないかと思う。市長も、主張だけでなく、どうしたらできるのかお互いに議論するのが大事であると思う。	市長には予算及び事業の執行など幅広く行う権限があり、議会は独断で行われないよう審議し、承認する。市民の意見をしっかりお聞きし、議員も議会活動を広く市民に周知することは大切なことである。	☐ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ☐ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ■ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	
72	R6.7.31 bibit B	高田駅は汚く、訪問客の印象が悪いのではないか。植樹したり、商業施設を配置したりして、華やかにすべき。	上越妙高駅の「かまぶた遺跡」が目当ての人もいる。歴史にピンとこない人もいれば、遺跡発掘で喜ぶ人もいて、何に着目させるかで印象も違う。	☐ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ☐ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ■ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	
73	R6.7.31 bibit B	市民からの声に基づいて政策形成する場合、こういった手続で行うのか。	広報広聴委員会主催の議会報告会・意見交換会で頂くご意見は課題調整会議を通して市に提言する、議員に直接もらえれば一般質問や市に直接話すなど行うこともある。	☐ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ☐ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ■ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	
74	R6.7.31 bibit C	直江津の町名は、旧町名の方が良かった。また、関川の名称についても荒川の方が良かった。市民に夢を持たせる政策を行ってほしい。	旧町名を活かした取組ができるのではないかと考える。	☐ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ☐ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ■ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	

議会報告会・意見交換会で聴取した意見一覧表（令和6年7月開催分）

No.	開催日等	意見等	当日の議員の発言（参考）	対応方針協議結果（課題調整会議協議結果）	委員会等の対応協議結果等（概要）
75	R6.7.31 bibit C	上越市を知らないという人が多い。 高田直江津の地名をだすと、場所が分かる。	回答なし	☐ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ☐ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ■ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	
76	R6.7.31 bibit C	通年議会導入の進捗はどうか。	議会改革推進特別委員会を立ち上げて検討しているところである。	☐ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ☐ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ■ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	
77	R6.7.31 bibit C	昔と比べて、請願を提出するにしても市議会議員との距離感を感じる。昔はもっと身近な存在だった。	回答なし	☐ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ☐ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ■ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	
78	R6.7.31 bibit C	上越独自の文化財保護の条例を作ってほしい。	回答なし	☐ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ☐ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ■ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	

議会報告会・意見交換会で聴取した意見一覧表（令和6年7月開催分）

No.	開催日等	意見等	当日の議員の発言（参考）	対応方針協議結果（課題調整会議協議結果）	委員会等の対応協議結果等（概要）
79	R6.7.31 bibit C	不審者情報の連絡が徹底されていない。スクールゾーンを作してほしい。	不審者対策について行政はもっと徹底して動くべきだと考える。ご意見として承る。	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ■ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 □ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、党派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	【行政側からの回答（R7年1月時点）】 不審者情報については、警察からの情報提供を基に安全メールを発信していますが、警察の捜査に支障がある場合や、被害者またはその家族が安全メールの発信について承諾しない場合は、安全メールの発信は行っていない。 なお、不審者情報があった場合は、速やかに学校教育課等と情報共有し対応を協議しているほか、不審者情報のあった地域については青色防犯パトロールを実施しています。 また、スクールゾーンの設置には、道路沿いに住む方の理解が必要となります。地域から設置要望があり、地域の方の理解が得られている場合は、年度初めに各校が市教育委員会へ提出する「通学路の改善要望」で取り上げられ、その後、関係機関で協議し、設置者である警察に意見を提出することとなります。（市民安全課、学校教育課）
80	R6.7.31 bibit C	6月定例会の市長の不適切発言が許せない。過去にも不適切発言があり、中川市長には辞職してほしい。	7月臨時会で辞職勧告決議を可決した。これを受けて、お盆明けに市長がどう判断してどう動くか答えを待っている状態。	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 □ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ■ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、党派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	
81	R6.7.31 bibit C	車がないと生活ができない。バス料金を下げ、バスの利用率を上げ、公共交通を充実させてほしい。	回答なし	■ 1 委員会等に伝える（所管：総務常任委員会） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 □ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 □ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、党派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	

議会報告会・意見交換会で聴取した意見一覧表（令和6年7月開催分）

No.	開催日等	意見等	当日の議員の発言（参考）	対応方針協議結果（課題調整会議協議結果）	委員会等の対応協議結果等（概要）
82	R6.7.31 bibit C	ゴミの分別が複雑すぎる。高齢者は対応できない。	回答なし	■ 1 委員会等に伝える（所管：厚生常任委員会） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 □ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 □ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	
83	R6.7.31 bibit C	部活動の地域移行について、早く安心して子どもたちがスポーツに励むことができる環境を整えて、市民に知らせてほしい。	回答なし	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ■ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 □ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	【行政側からの回答（R7年1月時点）】 市では、地域の関係者・団体との協働による子どもたちの地域における活動環境の整備を進めており、令和6年12月に上越市地域クラブの整備方針及びガイドラインを策定、公表し、新たな地域クラブの募集、認定を行うこととしています。その状況は広報等で市民の皆さんにお知らせします。（地域クラブ活動推進室）
84	R6.7.31 bibit C	通年観光には、本町商店街の再生が必要。買い物ができる市場を作ってほしい。	回答なし	■ 1 委員会等に伝える（所管：文教経済常任委員会） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 □ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 □ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	